

佐久市特別職報酬等審議会（第2回）議事録

開催日	平成29年4月19日(水)	開催場所	市役所大会議室	時間	105分
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員（上原利三雄、木内咲子、工藤昭彦、新地章倫、田中俊之、土屋均、松本美恵子、三浦正久、盛岡正博、山本正一）</li> <li>・事務局（矢野総務部長、荻原総務課長、渡辺人事係長、安井企画員、高梨主任、木次主事）</li> <li>・議会事務局の説明員（篠原事務局長、橋本事務局次長、井出総務係長）</li> </ul>		委員 出欠	出席10人 欠席0人	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料3</li> <li>・資料4</li> </ul>				
<p>(開会前)</p> <p>異動職員の自己紹介</p> <p>(午後7時00分～)</p> <p>1 開会 … 総務部長</p> <p>2 会長あいさつ … 盛岡会長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 諮問案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3を総務課から説明</li> <li>・資料4を議会事務局から説明</li> </ul> <p>[委員]</p> <p>資料4の6ページの政務活動費の経過だが、平成21年度から各市について全部書いてあるが、長野市、松本市、上田市は非常に金額が多いわけで、使い道について各市に違いがあるのか。特に長野市が102万円と飛び抜けて多い。それから松本市も上田市も佐久市の倍になっている。何か特殊事情があるのか。</p> <p>[議会事務局]</p> <p>政務活動費についてはご案内のとおり、以前は政務調査費ということで、それから政務活動費に変わったわけだが、それはある意味では、より議会の自主性を重んじてその許容できる範囲を各市町村の条例で定めよということであり、基本的には使い道というものは決まっている。金額はその市の規模等によって異なり、それぞれ条例で定めている。長野県下では、月1万円、年12万円というところが割と多い。使い道に関しては、どこもほぼ同じであると思っている。</p> <p>[委員]</p> <p>報酬と賃金は全く違うものだと思うが、報酬と政務活動費の境はどこなのか。賃金は労働の</p>					

対価として支払われるものだと思うが、報酬と政務活動費は似たような性格があると思う。聞きたいのは、佐久市では政務活動費が支給されて以降、これについて一回、総括というか、これが必要なのかという議論はされたことがあるのか。報酬とはなんなのか、政務活動費とはなんなのか、その違いは。私は報酬と賃金は全然違うと思ったのでお聞きしたい。

[議会事務局]

政務活動費については、経費としては調査研究費、研修費、広報・広聴費とか、使い道が定まっている。報酬に関しては、ある意味では給与と見ていただいてもいいが、その中でも当然、政務活動費では賄いきれない自分自身の議員活動の中でより自分の資質を高めるため、積極的に自分の報酬の中から研修会に出ているという議員もいる。厳密な棲み分けをするのは難しい部分があると思うが、ただ、すべての報酬が生活給に使われているかというそれはそうではなく、議員の活動に関しては、議会活動と議員活動、この2つをもって議員の年間の活動となるので、その辺の棲み分けというのは非常に難しいと思っている。あと、政務活動費に関しては、4万円だったものが、過去の議論の中で、12万円になったということで、そういった意味では、議員の思いも少しは伝わったのかなと思っている。

[委員]

塩尻市が政務活動費を廃止している。荒っぽい議論になるが、この1万円のために色々な事務費が掛かっているとも思える。私は政務活動費を廃止し、報酬の中に入れて、全体として政治活動費として捉えた方がわかりやすいと思う。

[委員]

実は政務活動費、以前は政務調査費という名称だったが、佐久市の場合は当初4万円、それが8年前に12万円となった。実は当初、平成17年に政務調査費4万円は金額が低いということで、市にも改定を要望していた。また、他市、小諸市、東御市、そちらからも、佐久市は人口10万人で、自分のところはずっと小さいので、政務調査費を上げられないという苦情まで出していた。それでも東御市は、佐久市が4万円のときに、もう待ちきれないということで改定して上げた。それで、佐久市については、いわゆる交通費等の場合については、4万円をその目的のためであれば使っていいということになり、トータル8万円になった。当初、政務調査費が4万円、それが8万円になって、それで8年前の改定のときに、そこに4万円をたして12万円にしたという経過がある。政務活動費については、実は12万円というのは全国レベルで見ても、資料2の7ページにあるように、佐久市の場合は極端に政務活動費が少ない。それで、実は佐久市の場合、もう一つ歯止めがあって、個人ではなくて、会派に政務活動費を支給するという事になっている。つまり個人では、基本的になかなか使えない。今も恐らく自分で勉強しようとしても、それは会派として使うならいいということで、個人でどんなに勉強しようと思っても、それは自分の報酬の中から資料を購入するということになる。ということが今、佐久市の政務活動費の現状である。なので、我々も少ないと思うが、全国レベルで見ても、かなり低いということと、近隣については佐久市の政務活動費が比較的低かったので、他の市町村がなかなか上げられなかったという経過があったということを知りたいと思う。

[委員]

会派にはどのくらい入るのか。

[委員]

例えば3人の会派だったら、トータルで36万円ということになる。それで、政務活動費というのは、使い切れなければ返せばいい。だから、佐久市の場合は領収書がなければ、基本的に支払いは発生しない。領収書を添付し、チェックをいれて、それで初めて支給されるという仕組みになっている。

[会長]

市町村によって政務活動費を見ても、個人に渡って処理する場合と、佐久市のようにグループに渡っている場合と、ちょっと使い方が違うという説明だった。議会事務局、今の説明で良いか。

[議会事務局]

政務活動費については、条例で定められていて、第2条に佐久市議会における会派、これは所属議員1名の場合も含むが、会派に対して支給するというで条例上に規定されている。支給の関係だが、これも会派の方に通常は5月末、今年度は改選なので6月末になるが支給をするということになっている。それから、資料2の8ページにあるとおり、実態とすれば政務活動に使っている金額は交付額よりも非常に多くなっており、つまり1人12万円以上のものは通常使っているということになる。今の金額が多いか、少ないかという議論はこちらの方では言えないが、こういった状況で政務活動費として使用されている。

[委員]

塩尻市の関係だが、電話して聞いてみた。そうしたら、議員定数を減らした時に、大幅に報酬を引き上げ、その際、政務活動費を廃止したと説明を受けた。

それから今回、色々考えたことを書類にまとめてきたので、見ていただければと思う。

－ 資料配布 －

[委員]

政務活動費は、長野県内の議会は比較的低いと思う。長野市も全国的に見ると、同じくらいの都市に比べ、それほど高くない。

[会長]

今、配布されたのはどういう資料なのか。

[委員]

私の考えをまとめ、提案を書いたもの。私がこの資料をすべて言葉で説明すると、時間が掛かってしまうので、読んでもらいたい。

[会長]

前回、議員報酬について初めてご意見を伺うなかで、色々質問が出て、資料を事務局に求め、今回、資料が揃ったわけだが、前回、ちょっと発言が足りなかったとか、皆さんからはご意見あるか。

[委員]

前回、他の委員から発言があり気になっていたが、私も34万9千円という報酬は正直低いと思った。若手というか、30代、40代の方にも議員に立候補して、議会で若い人たちの意見を言ってもらいたいと思うので、これでは子どもがいて、議員をやるのは厳しく、なかなか立候補できないのではないかと発言だったと思う。その発言が気になっており、私もやはりそういうことの配慮も必要なのかなと思う。

[委員]

この報酬を見たときに、そんなに高くない金額だなという気がしたのは正直なところ。ただ、うまくやりくりをすれば、という気もしなくはないが、それでも、もし、家族に大学生がいて、高校生がいて、というような方が議員になりたいという気持ちになったときに、果たして、この金額でやっていけるのだろうかというところは、ちょっと疑問に思う。やはり、わずかでもいいから報酬を上げてあげられれば、そういった気持ちにもプラスになるのかなということもあったので、そんな発言をさせてもらった。実際、もう少しもらえていれば、若い方だけではなくて、もしかすると、女性の方ももう少し出たいという気持ちになるのかなとも思った。

[委員]

私も前回、発言があったその意見にすごく思うところがある。今の話を聞いていると、何のために議員になるのかなというところだと思う。本当に佐久市を変えたいと思って、若い人が議員になるのなら、別に議員は兼業もできる。この間、この金額で子育てしながらでは不安みたいな発言があったが、実は、以前に市長がツイッターで「財政難の折、議員も身を切る改革が必要だ」と、これを拡散してほしいと、市民の皆さんに知らせてほしいと発信されていた。その後、ボーナスが2回上がって、今回このような報酬を上げるということだが、一市民としては、驚いている。正直、私は、何が何でも、議員報酬を上げてはいけないとは思っていない。世の中の景気が良くて、みんなが潤っていて、その中で、議員も市民のために一生懸命働いているという姿が見えれば、市民は誰も反対しないと思う。だけど、今、自分としてはそのところが不透明だし、この市長のツイッターの文章を読むときに、確かに言うとおりでなと思う。でも実際は、報酬を上げましょうという全く違うことになっている。そこで、私は疑問を持って、この委員会に応募した。それで今、他の委員の発言があったが、お金が少ないと思うなら、別に議員を目指さなくてもいいんじゃないかと思う。兼業もできるわけだし、何とか佐久市を変えようと思ったら、私はそういう気持ちにはならないんじゃないかと思った。

[会長]

今の発言について、この審議会の開催にあたり、市長からの諮問は、上げるための諮問ではない。むしろ、皆さんどう思うかということ。そのところは誤解がないように。そうでないと、いろんな意見がある中で、結論ありきみたいな形では、審議会にならないので、その辺は誤解がないようお願いしたい。なので、今、色々な意見があつていいとは思いますが、市長から依頼された文書においても、意見を求められているのであって、上げることをしてくださいとか、下げることをしなさいとか、そういうことは一切触れられていない。なので、そのとこ

ろは是非、委員会のあり方として誤解のないように議論をお願いしたい。

[委員]

別に誤解はしていないが、自分の意見として、そういったことを言わせていただいた。

[委員]

資料から職員の年収と、議員の年収がほぼ同じと分かった。民間に勤めている人が出るには、経済的な面でハードルが高いと思っている。なので、どうしても自営業者とか定年退職をした方が議員になっていくというのが今の状況ではないかと思っている。年金もないし、退職金もない中で、若い方が議員になっていくというのはかなりハードルが高いというような印象がある。

[会長]

今話を聞いていると、委員の皆さんが求める議員の期待像というか、期待感に裏打ちされているので、その立ち位置によって意見が分かれていると思う。

[委員]

今回も資料3の1ページに出ているが、市の職員の給与と議員の報酬を比べるのはちょっと性格が違うと思う。市の職員は賃金としてもらっている。議員は報酬である。なので、市の職員とは切り離して検討した方がいいと思う。

[委員]

私はいわゆる年功序列の社会で育ってきたため、議員の報酬というのは難しい問題だと思っている。ただ、今回の選挙では5人ほど余分に手を挙げていただいたが、その前は一人しか余分に手が挙がらなかった。ということは処遇とかそういった面で、なかなか成り手がなかったのかなという感じがした。特に議員の中でも、若い方で一生懸命やっている方がいると思うが、そういう方のところへ焦点を当てて、色々な話ができればいいのかなというような感じがしている。しかし、全員一律いくらという世界なので、なかなか難しいとは思うが。

[委員]

前回は申し上げたが、議員の報酬は多い少ないではなくて、やはり、議員に出た以上は佐久市を何とかしようとか、自分の住んでいる地域を何とかしようとか。私の住んでいるところもお年寄りがすごく困っているが、そういう声を聴いてくれるような議員だったらどんなに報酬をあげてもいいかなと思う。結局は、私たちの税金から報酬をもらっていると思うので、とにかく、市民に目を向けてほしい。特に、お年寄りとか小さい子どもを抱えている方とか、障害のある方とか、そういう方に目を向けてくれる議員に出てほしい、活動してほしいと思っている。そして、前回の資料2で議員の職業が、会社役員、団体役員とか、そういう職業と議員を兼務するというのは私はどうかと思う。

[委員]

民間の会社であれば勤務評定をすればいいので、それによって報酬や賃金が決まるわけだが、議員の場合には皆さん選挙という洗礼を受けてきているので、個人差をつけるわけにはいかない。そうすると、報酬というのは同じ額になると思う。また、先程、兼業について話が出てい

たが、議員の仕事の人並みというか、一生懸命するなら、兼業は不可だと思ふ。自分で他に商売を持って議員をやるなんてとてもじゃないけど市民のため、市のため、一生懸命、勉強したりだとか、とても時間が足りない。だからそういうことを考えれば、一生懸命やってくれる議員だけに当選してもらえればいいけど、そもいかないので、客観的に見ていると、議員の差がずいぶんとあると思ふ。一生懸命やっていて、本当に寝食忘れてやってくれる議員もいれば、のほほんとして、当選して4年間給料もらっているような方も客観的に見ると見えてくる。そういうことがあるので、やはり議員には、議員一本で市のために尽くしてほしいなと思ふ。それに対してはそれ相応の報酬を払っても良いと思ふ。市の財政全体から見た場合、議員の報酬の額というのは相当低いと思ふ。佐久市も10万人口でこれだけの予算をこなしているのであれば、働くというか、仕事ができる議員にはそれ相応の額を支払ってもいいのではないかと個人的には思ふ。

[委員]

市民の皆さんが議員に何を期待するかというところに結びつくが、やはり、当然、行政のチェック機能とか提案機能とかあるが、他にも各種行事に招かれたり、顔出しも色々しなくてはならない、個人的な要望も聞かなくてはいけないというなかで、兼業で議員をやるのは難しい部分がある。やはりあと一点は、若い人の話があったが、若い人の方が大変だなというような印象を持っている。他の委員から、4年に一度選挙をして、そこで選出されているので、議員間で格差をつけるのは難しいという話があったが、法的にどうかかわからないが、私は、格差なんてものをつけてもいいのかなと思っている。議員活動を一生懸命やって、例えば市民に色々な報告をすれば、自前のお金で、全部費用を自分持ちで出してやっていくので、一生懸命やればやるほど出費が増えていく。収入だけでみるのではなくて、議員の場合は、個人の出費も多いのが実情。

[委員]

皆さんの言うとおりで思ふ。議員は市民のために働いてもらえば、報酬は高くてもいいのかなと私も思ふ。私は後援会に入っているわけでも何でもないので、市議会議員との接点はゼロ。むしろゼロで良かったのかもしれないが、ただ、議員はいったい何をやっているのだろうという感じはある。この前、選挙があつて、そうか、こんな人が立候補しているんだと思つた。私の意識が低いということもあると思ふが、なかなか見える化というか、可視化というものから考えるとやっていることがわかりづらい面がある。子どものことを考える、老人のことを考える、市のことを考える、皆さんそれぞれ一生懸命やっていると思ふが。もう一つは、やはり日本とか、世界を知っているマネジメントが明るい人。そういう人にこそ地方政治につき込んでほしいと思っている。やはり、競争の時代であるので、そういう能力の高い人に出てもらわないと、これから地方政治なんかもたないのではないかと感じる。なので、そういう観点も含めて報酬を考えていくことが大事なのではないかという感じがする。やはり、自営業者も大事だが、そういう方ばかりだと考えが偏ってしまう。議論が本当に前に進むのかと思ふ。ということを見ると、やはり、存在感のある市にするということ、これは市長だけではおそらくで

きない。もちろんここにいる行政の方と地方議員がタッグを組んでやっていかなければいけないと思う。そうすると地方のことだけしか知らないという人はやはりだめだと思う。そういう意味で報酬も、政務活動費も考えていくということが大事ではないかなと思う。総論で申し訳ないが。

[委員]

先程、他の委員から政務活動費が少ないというようなニュアンスの話があったが、確かに議員にしっかり勉強をしてもらい、市のために、住民のために活動をしてもらうということになると、報酬はさることながら、政務活動費というのを拡充していただいてもいいのではないかなという気がする。だが、全国的に見ると、政務活動費は、いい意味ではなくて悪い意味で話題になっていることもあるが、先ほど他の委員からの話を聞けば、きちっと領収書を取っているし、会派の方に支給するというようなことなので、会派の中で責任を持って使っていくようであれば、もうちょっと充実しても良いと思う。おそらくは多くの議員は報酬を削って、本来は政務活動費で出してもいい部分をまかなっているのではないかなという気がする。

[委員]

他の委員から発言のあった政務活動費の件だが、実は、おそらく佐久市が一番チェックが厳しいのではないかなと思う。本当にチェックは厳しいわけだが、私も見落とししていたが、一応、議長に提出して、それで条例の附則において、市長が最終的に判断するという内容になっている。こんなものはだいたい議会の責任で議会がちゃんとやって、そして議会で監査をしっかりやっていくのが当たり前だと思っていたが、佐久市の場合は、議会の方でチェックしたら、さらに市長サイドでも内容をチェックして支払いの決裁をするというようになっている。本当はもう少し議会に責任を持たせて、議会でちゃんとチェック機能を持たせてやっていくというのが本来なのかなと思う。それから、会派に支払いをするのではなく、半分くらいの市が、議員個人及び会派どちらか、どちらでも良いという設定がかなり多いので、そういうものも含めて、検討していく必要があると思う。

[会長]

議員報酬の問題と、いわゆる政務活動費の問題。今2つ重ねて議論されていて、議員報酬が若い世代に足り得る報酬かどうかということについての意見があった。また、若い人が参加するよりも、むしろ高齢の人とか、あるいは兼業できる自営業の方だったら一応受け入れられるような額ではないかというご指摘があった。一方では、少なくともって議員になろうという人はこれで頑張ってくれという意見。大きくいうなら3つぐらい意見が出ていると思う。また、政務活動費についても、他とは違ってかなり厳しくやっているようだけれども、そういうことであれば報酬を削ってやるような形はちょっとよくないのではないかなという意見。あるいは他と違って、会派にあげられていることが良しとするのかどうか。これは私の立場でいうことなのかかわからないが、今の日本は政党政治となっているため、どうしても縛りがあって個人の責任においてやるというよりもどうしてもグループの中でってなって、それを拘束と考える人もいれば、政策集団として考えるという意見、これはわかるだろうなと思いつつ少し話を伺っ

ていた。政務活動費を個人にいかなくしたのは、佐久市は特別な理由があるのか。

[委員]

ずっとそうなので私もそのところはわからない。

[会長]

会派にいつてしまうから、個人での裁量権が非常に厳しいというようなご指摘があったように思う。では、皆さんとの約束は1時間半以内ということだが、本日、委員から提出された資料について委員の断りもあったように、今ここでこれに則って議論するというのには時間的にどうかと。また、これを見ただけで皆さんが、委員の意図するところを受けて考えられるかどうかということになるが、どのようにすれば良いか。委員は各種委員会のところまで書いてるように思うが。

[委員]

諮問には委員長報酬の話もあるが、そこはまだ議論がされていない。

[会長]

残りの時間を、例えば委員長報酬に使っていくのか、まだ結論をこちらで持ってあるわけではない。委員の方々が、議論を尽くして…

[委員]

議論は尽くした方が良い。委員長報酬も含めて。

[会長]

議員報酬や政務活動費に関しては、お互いの議論の接点がまだ十分に重なっていないような感じがする。また、そこに関しては、資料を提出した委員は報酬を含めて自分はこのように考えていると展開しているが、それを今ここで読み込んでということは、会長としても難しいと思う。例えば、資料を提出した委員から今日、この問題についての発言はなかったが、まとめてこられたということで資料として読んでいただいて、次回ぐらいにまた、報酬とこれについての一定の思いをぶつけてもらうということではいかか。

[委員]

はい

[会長]

少し、報酬と政務活動費については問題点が見えてきているが、このまま継続しても時間がまだちょっと足りないと思うので、少し、次の話題に入っても良いか。これでこの議論が打ち切りというわけではない。議論を深めるにはもう少し時間をかけていかないといけないということで、もう一つの委員長報酬について新設もしくはどう考えるかということについてご意見をいただきたい。

[委員]

私の配布した資料の中で、政務活動費は5ページの常任委員長の報酬の新設についてということで記載している。常任委員長の報酬だが、例えば1万円を基本給に組み入れると、佐久市の場合は16.55倍になる。なので、できれば手当という形にすれば良い。例えば、委員長手当

として3000円とか5000円とか1万円とか。そういうことだと、委員長の関係もだいぶ時間は絞られるけど、それが給料だと言われればそれまでだが、苦勞している分、上げるのはいいかと考えている。

[会長]

委員会の開かれる回数に差があるとか、前回の説明の段階で色々な意見が出た。非常に頻繁に開かれている委員会もあればそうでもない委員会もあるとの意見も出たりしたが、その辺でどうか。

[委員]

以前の審議会では、委員長手当を払うかどうかということが議論され、それが否定されたというように伺った。なんで今頃また出てくるのだろうという気持ち。大変だからとか、なんかちょっと情けないのではないかと思う。委員会も議員活動ではないのか。ここに手当をつけるということは、では、副委員長はどうなんだとか、そういうようにどんどん広がってってしまう。これは良くないのではないかと思う。明らかに違うのであれば、では普通の議員は何をやっているのかという話になるのではないかと思う。話があちこちに行くが、副議長というのも、なぜこんなに特別視しなければならないのか、私にはわからない。なので、委員長手当は、前にそういう見識を持っていないと結論を出したところに、もう一回戻ってみれば良いと思う。実態を知らない者の強みかもしれないが。

[会長]

今、皆さんの認識の中で、議長、副議長という問題については、多分、議会の中でそれなりの役割、権限責任があるかと思うので、ただ、私たちが実際のことを知らないのも、多分いろいろな思いがあっていいと思うが、私たち自身は、いい議会であってほしいという思いからでているという意見であって、決して個人を批判したり、けなしたりしているわけではないということをご理解いただいてこの会を進めたいと思う。

[委員]

そういうことは全然、考えていない。それぞれに手当をどんどんつけていくということは、あまりよくないのではないかという議論を申し上げているだけで、その人が良い悪いということとは全く申し上げてないので、誤解はないようお願いしたい。

[会長]

今の、委員の発言の中では、やはり議長、副議長というものはともかくとして、委員長というものまで、特別な手当を付ける必要があるのか、通常の議員の活動という解釈でいいんじゃないかという意見でいいか。

[委員]

はい。

[委員]

今、提案されているのは常任委員長、それから議会運営委員長ということで、私は本当の大変さというのは分らないが、委員長を当たり前に行っていたら、議会があるときに、出番が多

い。それから委員会の取りまとめをしっかりとやらなければいけない。セオリーどおり物事が運めば委員長はそんなに大変な仕事ではないかなという印象があったが、委員会もだんだんと議論がかなり出たりしてきて、かなり委員長自身が判断することが増えてきていたということはある。少なくとも10人からの議員を取りまとめ、一定の方向を出していかなければならない。それから、反対意見があれば、それは自分である程度まとめて、反対意見がこのようにあったという報告等を含めて本会議の中でしていかなければならない。そういうようなまとめ作業というのが当然出てくるということと、もう一つは、本来、本会議だけが議会ではなくて、議会が閉じた後でも議長の了解を得て、委員会を開くことが可能なので、そういうところは本当はもっとしっかりとやっていく必要があるという意味では、本当はモチベーションを少し、若干もってもらって、委員長の仕事をしっかりとやっていただくという方が、いいかなという気持ちはある。前回、私が質問したが、特別委員長というのはもっと大変なところがあるというのは、特別委員会というのは、わりあいセオリーどおりには動かない。議員が色々な意見を言う中で、一定の方向を出していくというのは、かなり大変な業務だと思う。特に広報広聴、議会改革特別委員会というのは、特に大変な特別委員会だと思ったので、そういう話をさせていただいた。いずれにしても委員長というのは、そういう、まとめていく、自分の意見は押さえて、まとめていくというような業務ということになるので、モチベーションをもってもらったらいかなという気はしている。それから議長と副議長の話も出たが、議長もかなりハードで、色々な行事に顔を出すという意味でも、ハードなことをやっているのかなと思っている。

[委員]

議長のことは言っていないで、副議長ということ。

[委員]

副議長も、議長の半額程度ということになっているが、責任範囲でいえば、議長の方がすごく重いというのがあると思う。副議長は、それに対して例えば色々な補助をするだとか、議長がでられないときには副議長が代わりに出ていくということになる。

[会長]

今、特別委員会の委員長報酬ということで、資料2の6ページに、そんなに全国で多くはないが、月額1万円くらいを常任委員長に付けているというところがある。先ほどの議論にでた常任委員会の委員長手当を新設すべきかどうかということを検討してほしいということなので、それについては少し資料を読みながら意見の整理をお願いしたい。

[委員]

私、手当と表現してしまったが、手当と報酬の2つの方法があると思う。手当で対応するという方法と、報酬で対応していくという方法の2つの意見が出ていることになる。

[会長]

手当として考えるべきか。それとも、報酬の中に組み込まれるべきか。手当と報酬では、何か違いは出てくるのか。

[委員]

一番はいわゆるボーナスに入るか、入らないかということだと思うが、事務方どうか。手当と報酬との違いは。

[会長]

即答ができないようなので、次回まで。誤った情報をいただいはいけないので。今、常任委員長について、報酬とすべきか、手当とすべきか、必要ない、と3つの意見が出ていると思っているが。

[委員]

背景ということだが、前は、委員長手当は付ける必要がないと議会で判断していると理解しているが、それが付けた方が良くという話にどういう風にして変わったのか。今の、他の委員の話で全てなのかどうか、この前提を確認しないとやっぱりなあなあになってしまうと思う。なぜ、なぜそうなのか。忙しいから。じゃあ議員だってみんな忙しくしてほしいし、それは理由にならないと思う。それをきちんと確認しておいた方が良くのではないかと思う。今までついでないのだから。

[委員]

確認だが、今回の諮問3件。これは最終的には、議会で議決を得るのか。

[事務局]

今回の流れとして、今回3つの案件について、市は特別職報酬等審議会に諮問をし、審議会で結論、考え方をまとめていただき、市長に答申をいただくことになる。その答申が、例えば、報酬を上げるということで、市長が答申を尊重するということになる、議会で議員報酬を上げる条例を提案して、議会で審議していただくことになる。ただ、据え置きとか、報酬をいじらないということになると、特に議会で提案するという事はしない。

[委員]

そうすれば、例えば政務活動費の12万円にしても、委員長報酬ゼロということに関しても、議会の議決を得ているということになれば、その時の現職の議員が必要ないということで議員が納得の上で決まっていたことではないのか。

[委員]

予算というものの仕組みというのはあまりよくわからないが、議員だけで決められるものではないと思う。例えば市長の提案が必要だと思うので、その予算を議決したから12万円なら12万円議員も了解しているから、それでいいじゃないかと、そういうものではないと思う。

[委員]

議会は力があるように思われているが、実は、議会というのは予算を提案する権限はない。削る権限はあるが、乗せる権限はない。これは行政だけの権限。なので、例えば報酬もそうだが議会だけで議決したということは、少なくとも佐久市議会ではできない。だから、議会提案で、やっていくということは、一般にはしていなくて、佐久市の場合は特別職報酬等審議会提案を議論して、そして、それを市長にあげて、それからそれを行政サイドで提案していくというような流れになっているので、議会で、報酬を決めるというような流れにはなっていない。

あと1点、調べておいてもらいたいが、先程、私、わからないと言ったが、政務活動費が、佐久市の場合は会派だけで、個人に支給されない理由を確認しておいていただきたい。

[委員]

私の方で配った1枚の紙。私が勘違いしていたのか名古屋市議会において、議員報酬が他の政令市より大きく低かったので、議員提案により、議決し倍増して、他の政令都市と同水準になったと聞いているが。つまり、条例というのは、議員もできるのではないのか。増収するということでそれを議会が議決すれば、通ると私は思っているが。どうか。

[事務局]

議員の条例の提出権、議員提案ということで、それはできる。ただし、予算を伴うものは行政、市長の権限になるので、議員の方で、予算を伴う条例を提出することはできない。ただ、出された条例案に対してそれを減額することはできるが増額はできない。

[委員]

その部分について、間違いがわかったので、削除していただきたいということで、お願いしたい。

[会長]

この審議会は議員に直接というよりも、市長からの諮問を受けているわけなので、そこに対して色々な意見を出して、もし予算の増額を伴ったりするということであれば市長に提案してもらわなければならないという指摘だと思う。それでは、かなりそれぞれの立場から議員に対する、あるいは議員にこうあってほしいという気持ちを込めて、皆さん市民の立場から求める議員活動としてどうあるべきかという意見が出たと思うが。もうすぐ1時間半になるがいかがか。

[委員]

本日、私が配布した資料について、5分ほど説明よろしいか。作成したもとは、資料の分析となる。1ページ目だが、読んでもらえばわかる。2ページ目だが、公務員の給与の基本的なものは人勧となるが、それに基づいて数字を出している。平成26年、27年、28年と3年プラスになっている。でも、平成11年からトータルするとマイナス2.47となっている。それから、議員の改定率、これは資料にあった。そうすると、平成10年までに33%上がり、市の方は21%上がった。それ以降は据え置きとなっている。3ページ目だが、これは極端な意見なので、見てもらわなくて結構。4ページだが、政務活動費になる。これは引き下げた場合ということで考えているが、政務活動費の問題点というものがあると思うが、長野県の南の方の市だと思うが、政務活動費15万円くらいあるところ。最後に困ったということで、北海道まで視察旅行に行行って使い切ったということがあり、それが問題になったというニュースをどこかで見た。そのようなことで、ではどうするのかということだが、報告を1年のところ、例えば4か月とか、半年とか、区切ってやればいい。そうすれば、額が低いから、大きく10万円以上かけて視察旅行なんかできないということが書いてある。それから5ページだが、常任委員長の報酬の新設についてだが、これは先ほど私が言ったとおり。それから6ページだが、増額意見、引下意見

について、自分で検討している。そして、報酬を見たときに、総額で私は見ているが、飯田市が10万人ちょっと、佐久市が9万8千人くらいになるが、このまま上げると、総額で飯田市を抜いてしまう可能性がある。あと民間給与との対比をした。この民間給与の統計はどうか。例えば、銀行を見ると支店長、それから会計責任者とか4、5人。それはキャリアなのでそのくらいの収入になるなど。比べる場所がちょっとという気がする。それで議員報酬の検討資料ということで8ページ。同じ規模の市と比べている。それで結論とすれば9ページになるが、意見を出し終わった後、プラス、マイナスの選択肢を出して決定していけば良い。ただ、その際、10万都市の報酬は何を基準にしているのか。今のままだと、これで佐久市が上がれば、人口が佐久市より多い飯田市も上げるとなるのではないか。そういうことで、結局、今まで議員報酬が一度も減額になったことがない。でも仕事が大変だからそうなのかなとは思いますが。それではどのようにするかというと、やり方を変えてしまえば良い。それが10ページ。これは、先ほど言ったが、同一労働同一賃金の考え方を入れてみた。素人の議員と、例えば4期やって委員長やって苦労している議員が、なんで報酬が一緒なのかと思う。だからそれを分けて考えなければいけないと思う。ただ、これは私の意見なので、私は、答申決定の際は、一番下にも書いてあるが、民主主義は多数決なので、多数決に従う。ただ、これは会議なので言いたいことは言わせていただく。それで、一般の議員報酬表を考えてみた。市の職員にも給料表というものがある。それを当てはめて、条例を作れば良い。なので、一応、引き下げたとして、色々な面で私は書いている。私は引き下げの考えの持ち主なので。一応、見ていただいて、その他の意見の方を含めて議論をしていただければと思う。

[会長]

この審議会は答申できる範囲が限られているので、結論とすれば、イエスかノーかということに最後ゆだねていかなければならない。そこに至るまでに、私たちも色々勉強し、それぞれ思っているところを出しあって、最終的にはどこかで結論を出さなければならない。事務局からも、いつまでに出さなければいけないという制約は受けてはいないが、多分この次、また議論を深めていただきながら、じゃあいったい、どの辺までに決めるかということをしていただかないといけないと思っている。非常に貴重な色々な立場の意見が出ている。とはいっても、どこかで答申しなければいけない。またその、答申の仕方についても、またこの次くらいにご意見をいただければと思っていますが、いかがか。

[委員]

結構だと思う。一点、事務局に調べておいていただきたいのは、議員間で報酬に差をつけるということは法的な部分で、問題があるのか、ないのか。可能なかどうなのかというところを調べておいていただければと思う。

[会長]

議員が自分たちの報酬を決めるということか。

[委員]

同じ議員で選挙を通ってきて、年代だとか期数だとかで差をつけることが法的にできるかど

うか、調べておいていただきたい。

[議会事務局]

一点、説明を加えさせていただく。政務活動費の公開に関して、確認をさせていただきたいと思う。金額については年額12万円、月額1万円となっている。交付の方法は5月末までに会派に一括して交付している。改選時は6月末。実際の報告だが、報告書の提出は翌年4月30日までということで、出していただく書類は、領収書、又はこれに準ずる書類を添付して出すことになっている。収支報告書、領収書の原本を提出するようになっている。公開の方法だが、窓口での閲覧、収支の報告書と領収書の写しを窓口で閲覧することができる。ホームページに関しましては、収支報告書、会派名、議員名、収入の内訳、支出の内訳をホームページで公表している。

(2) その他

[事務局]

次回の審議会は5月31日(水)午後7時～市役所8階大会議室の開催を提案させていただく  
がいかがか。

— 委員了承 —

4 閉会 … 総務部長

(～午後8時45分)